

## 平成19年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### 学士課程

###### a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

###### a-1 全般的な事項

引き続き、特定主題分野の導入等の教養教育改革を着実に実行する。

教育学部において、学年進行に合わせて新カリキュラムを実施する。

教育学部において、地域教育支援室の機能のさらなる充実を図り、今日の教育課題に対応できる実践的指導力のある教員養成と地域の教育委員会や学校との協働・連携を実践的に推進する。

経済学部において、16年度導入のカリキュラムおよび、進路選択支援のためのカリキュラムの充実度を点検し、成果と課題を明確にする。

経済学部において、引き続き、夜間主コースのあり方の検討、教養教育と学部教育の連携における課題を踏まえて、今後の社会人教育の方法等を検討する。

###### a-2 教養教育プログラム

大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。

外国語教育について、学部の状況に応じて適切な教育改善を図る。

###### a-3 階層的カリキュラムによる専門教育

教育学部において、学年進行とともに、得意領域(専門能力)を育成する系・コース制に基づく教育を進める。

経済学部において、専門科目の再編と専門コース制の修正を着実に施行する。

経済学部において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムについて一層の調査・研究を実施し、年度内に成案を得る。

###### a-4 実践的教育プログラムの重視

特定主題分野の授業科目の充実を図る。

全学共通教養科目において、実学的要素の推進を図る。

教育学部において、今年度より、新しい教育参加カリキュラムにおける3年生の基本実習を実施する。また、4年生で試行的に実施している教師インターンシップを継続して実施する。

教育学部において、新カリキュラムを実施し、新しい教育参加カリキュラムにおける3年生の基本実習を実施する。

経済学部において、プロジェクト科目、陵水(同窓会)協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施する。

###### b. 進路選択支援

教育学部において、教職研修、教員採用試験対策の内容を点検し継続する。

教育学部において、引き続き「教職実践論」・「教員採用春季セミナー」「直前模擬集団討論」を実施する。また、「教員採用春季セミナー」の教材の蓄積と効率的運用について検討する。

経済学部において、これまで導入してきたカリキュラム内の進路選択支援機能の実施上の課題を検討し、充実につなげていく。

###### 大学院課程

###### a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

教育学研究科において、18年度に採択された「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」により、現職教員の専門的学識・実践的能力・研究開発能力の向上を図る。

教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続し、現職教員の研修内容や教職大学院の設置について検討する。

経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して、新カリキュラム修了生の履修科目等、実施状況・問題点を踏まえ運用の改善に努める、導入した相互乗入制度の運用改善に努める、18年度に導入した入学前学習プログラムの実施状況・問題点を踏まえ運用改善に努める。

経済学研究科博士前期課程において、教育言語問題の対策として導入した日本語サポートシステムの実施状況・問題点を踏まえ運用改善に努める。

経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラム、特にプロフェッショナル・コースの実施状況・問題点を踏まえて18年度に行った対策の効果を見極め、一層の改善に努める。

経済学研究科博士前期課程において、複数指導教員制の実施状況・問題点を踏まえて、一層の改善に努める、試験的に実施した集団教育研究指導体制を実現できるような科目及びその形態に関する基本方針に基づき実施する。

経済学研究科博士後期課程において、2年間の学位授与状況の結果を踏まえて、カリキュラム及び複数教員指導体制等に関する改善案について検討し、可能な改善・充実策を実行に移す。

経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムを引き続き実施し、新カリキュラムに設けた連携大学院科目について、実施状況・問題点を踏まえ運用の改善に努める。

#### b. 進路選択支援

経済学研究科において、進路調査及び進路先の修了生評価方法に関し、試験的に作成した基本マニュアルに基づいた実施方法について検討する、調査結果と教育改善を結びつける方法について、引き続き検討する。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### 学士課程

##### a. アドミッション・ポリシーの戦略

昨年度に引き続き、本学のアドミッション・ポリシーに対する理解度・周知度の調査を実施し、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について点検を行う。

従来より行っている多様な広報手段を用いて、受験生への情報提供及び高大連携事業を引き続き積極的に進める。

教育学部において、県下の高校生対象の連続講座及び出前講義を継続する。教育学部において、学部ホームページを充実させるとともにオープンキャンパスの内容を再検討する。

教育学部において、環境教育課程を中心に、編入制度の検討を継続する。

教育学部において、一般選抜前期「実技型」試験の配点の見直しを検討する。

教育学部において、社会人学生に対して教員免許既修得者の教育実習の一部免除等、履修要件の緩和について検討する。

経済学部において、学部ホームページ委員会と学部広報委員会の業務分担を見直し、必要な調整を行う。

経済学部において、現行の特別選抜以外の選抜試験導入の可能性を検討する。

経済学部一般選抜について、受験動向を勘案しながら、科目や定員配分などの見直しを検討する。

経済学部において、18年度の検討を踏まえ、入試結果分析、入試データと学務データの関連分析などを継続的に実施できる体制を検討する。

##### b. 特色ある教育方法、少人数教育の充実と多様な授業形態

大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。

18年度に採択された現代GPのe-Learningを着実に実施する。

3年次卒業制度について引き続き検討する。

教育学部において、系・コース制への移行にともない、主にコースに所属する学生のための専門科目について、少人数によるきめ細かな指導を進める。

教育学部において、系・コース制に対応した新カリキュラムの実施にともない、教育参加カリキュラムを進める。

経済学部において、これまでの検討結果を踏まえ、少人数教育の充実策を検討する。

経済学部において、入門セミナー、学科入門科目(リレー講義)、学部共通コア科目、専門コース制などについて、教員及び学生の事後評価に基づいて改善点を検討する。

##### c. 国際理解を向上させるための教育プログラム

特定主題分野に設けた環境、近江、東アジア領域の講義内容を着実に実行する。

教育学部において、国際センターと連携を取り、主として国際理解教育コースの学生を対象とした海外実習科目の充実を図る。

経済学部において、TOEIC -IP 試験を実施する。新入生には TOEIC -IP 試験を全員に受験させ、それと連動する英語教育プログラムの充実を検討する。また JCMU (ミシガン州立大学連合日本センター) との連携による英語による講義 (Japanese Economy and Business、Japanese Popular Culture) を新しい形で実施する。東北財経大学招聘教員による中国経済関連の科目を継続的に実施する。

#### d. 成績評価と表彰制度

各学部で開発された学生の授業理解度を判定できるシステムの効果を検証する。

各学部における成績評価の基準と成績の得点分布の公表について実施状況を確認し、問題点を精査する。

全学的に、優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の構築を図る。

教育学部において、シラバスにおける成績評価基準の明示を進めるとともに、成績の得点分布を一部公表する。

経済学部において、コア科目の成績評価基準や得点分布の公表方法について再検討・実施・問題点等の精査を継続する。

経済学部において、前年度導入した卒業論文表彰制度および陵水会 (同窓会) 連携学生表彰制度を定着させる。

#### 大学院課程

##### a. アドミッション・ポリシーの戦略

大学院説明会の開催など、従来からの広報活動を引き続き行うと共に、志願者の増加に向け、Web を利用した新たな広報活動を検討する。

教育学研究科において、多様な人材を確保するため、教員養成教育を充実させるための方策を検討する。

経済学研究科において、全講義科目検索システムの一層の改善を図り、多彩な講義内容の積極的な広報活動に努める。

経済学研究科において、大学院での高度専門職業人養成を強化充実する方向で学部と大学院、大学院の各専攻間のより適正な学生定員配分を実現するための基本方針の策定作業を継続する。

経済学研究科において、新カリキュラムの実施状況を踏まえて、20 年度の一般選抜における試験科目の変更を目指して、現行試験科目の見直しを引き続き進める。

経済学研究科において、サテライト教室の活用や設備の充実を検討し、その活用方法の改善を進める。

経済学研究科において、全講義科目検索システムを活用して在宅学習支援を図るとともに、教育研究情報ネットワークの構築及び運用方法について検討する。

経済学研究科において、修業年限 5 年の学部・大学院一貫教育システムについて一層の調査・研究を実施し、年度内に成案を得る。

##### b. 成績評価・学位授与

教育学研究科における成績の評価基準のあり方について引き続き検討する。

経済学研究科において、各科目の特性にあった成績評価基準フォーマット案を確定し、実施に移す。

経済学研究科において、到達度評価と結合した効果的学習方法について引き続き検討し、答申を早期に作成し、年度内に実施準備を終える。

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### a. 全学的教育の展開

教養教育の全学実施体制について、ワーキンググループで検討を行う。

現代 GP で採択されたプログラム (e-Learning による授業) を着実に実施し、遠隔教育の充実を図る。

ウェブシラバスの定着と普及を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化をさらに進める。ウェブシラバスへの入力 of 徹底を図る。

##### b. カリキュラムの特性に対応した教員配置

教育学部において、17 年に実施した教員のコース配置の改善について検討する。

経済学部において、カリキュラムの効果的かつ効率的な実施のための教員配置のあり方について、新たな可能性である特任教員の活用方法を検討する。また、これとの関係で大学院教育課程を含むカリキュラム全体の調整を円滑に行うための新たな仕組みを引き続き検討する。

経済学部において、新カリキュラムの進行状況を総括し、財政面の方針とあわせて今後の専任教員・特任教員・非常勤講師の任用方法及び具体的計画を検討する。

#### c. 教務及び教育改革関連委員会の強化

教育学部において、新しい教務に関する委員会制度を検証する。

経済学部において、学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携のあり方を引き続き検討する。

#### d. 学習支援機能の充実

教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育」、研究会の開催、フィールド整備を進めるとともに、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」による琵琶湖体験学習を積極的に行う。

教育学部において、18年度現代GPに採択されたプロジェクト「知的創造型ユビキタスな学びプロジェクト」を19年度も継続して実行し、ブレンディド型e-Learningを進める。

経済学部において、ウェブシラバスの利用促進の方法を検討し、システムへのアクセス面等の改善を図る。

経済学部において、全講義科目検索システムの利用促進のため、データ活用面でのシステムの改善を図り、学生による利用面での拡充を検討する。

経済学部において、学習教育支援室の支援業務について、その効果の評価と、今後の拡充策の検討を継続する。

経済学部において、カリキュラム改革及び学習教育支援との関連で改装・充実した図書館との連携を一層強化し、図書館施設の有効利用、電子ジャーナルやデータベースの充実などを引き続き検討する。

経済学部において、学習空間（教室及び演習室等）の再編について引き続き検討する。

経済学研究科において、全講義科目検索システムの実施状況・問題点を踏まえ、より一層の充実に努め、教育に関する双方向コミュニケーションホームページの機能の充実に努める。

経済学研究科において、図書館における電子ジャーナルやデータベースの改善を引き続き検討する。附属図書館において、シラバス掲載の参考図書等の収集に努めるとともに、学習に必要な図書・資料等の充実に努める。（第3年次）

附属図書館において、学生によるリクエスト制度を周知し、利用を促進するとともにホームページによる読書奨励・読書案内を引き続き推進する。

附属図書館において、全学生を対象にして、図書館情報リテラシー教育を定期的に継続して実施する。

附属図書館において、書庫の有効活用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを継続して行う。

附属図書館において、視聴覚資料の全学的データベース化の充実に努める。

研究・教育用電子計算機システムを更新する。

環境総合研究センターにおいて、両キャンパスの施設・設備の整備を促進する。

#### e. ファカルティ・ディベロップメント活動

全学教育部会及び全学共通教育部会と各学部の教育改革に関する委員会との連携を強化し、教育改革の成果を検証する。

学生による授業評価を授業改善に結びつける仕組みについて検討する。

滋賀大学教育改革フォーラムを継続して開催し、全学レベルで教育改革の交流、検討を進める。

自己点検・評価中間報告会を開催し、18年度に指摘された改善策の実行状況を点検する。

教育学部において、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続するとともに、活動の成果を検証し、今後の課題を検討する。

教育学部において、「学生による授業評価」調査を継続実施する。

教育学部において、成績照会制度を確立し、実施状況を確認する。

経済学部において、16年度導入のカリキュラムの実施状況を点検・評価し、教員の改善活動と学生指導に結び付ける。

経済学研究科において、学生による授業評価の実施を検討する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### a. 学生生活相談体制の充実

経済学部ではオフィスアワー制度、アドバイザー制度、キャンパスライフ相談室、教育学部では学部長オフィスアワー、学生ホットライン等の各相談制度との連携のもとに相談体制の整備・充実を図る。

学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。

保健管理センターにおいて、教育・情報提供・健康診断・メンタルヘルスケア・基礎的研究・情報収集・学校医の適正配置などの整備計画に基づき、整備・充実を図るとともに、広報・教育活動の充実も図る。

##### b. 課外活動への支援

前年度に策定した「本学の課外活動支援の基本的考え方」に基づき、必要な支援を行う。

##### c. アメニティの改善

フリースペース（学習支援室・少人数学習室等）の拡充を図る。

前年度策定した安全なキャンパス環境確保に向けた基本計画に基づき、安全なキャンパス環境を確保するための改善、充実を図る。

「本学の課外活動支援の基本的考え方」に基づき、課外活動に必要な設備の充実に努める。

経済学部において、施設マネジメント部会等の場を通じて駐輪場の移設・中庭の整備利用計画についてさらに検討する。

附属図書館において、留学生を対象にした学習支援を図るための方策を検討する。また、グループ学習室の有効活用を図る。

ICT（情報通信技術）を活用して、遠隔講義及び e-Learning の利用改善を支援する。

##### d. 就職支援の充実

「学生進路ファイル」及び「就職支援ファイル」を運用し、機能を充実させる。

教育学部において、「学生進路ファイル」の本格運用を開始する。インタラクティブな運用方法を確立し、解析結果の周知や支援対策への活用、学生への助言や求人情報伝達などへの活用を進める。教育学部において、17年度に試験運用を開始したデータベースの点検を行い、委員会の支援事業への反映、学生・教職員の利用促進を図るための施策を実施する。

教育学部において、就職委員会の有効性の検証を踏まえ、教員と事務とが連携した新組織の設置に向けて検討を進める。

経済学部において、就職支援のためにゼミ間の情報交換を行う。

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

##### a. 外部との連携及びネットワークの形成と共同プロジェクト

人文・社会・自然科学分野の研究課題を取り組むため、(財)国際湖沼環境委員会等の研究機関と研究ネットワークを構築する。

産業共同研究センターにおいて、センター員、客員研究員の増員を図るとともに、プロジェクト等の設立に伴い随時センター員の任命を行っていく。

産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。

産業共同研究センターにおいて、MOT プログラムを継続して実施すると共に MOT プログラムの効果を調査する。

産業共同研究センターにおいて、「観光ビジネスに基づく地域活性化のための情報戦略の研究と実践」の成果を生かして、研究対象の拡大を図る。

産業共同研究センターにおいて、包括協定先との効果的な活動について検討する。

「地域中小企業支援機関ネットワーク」の構築を計画する。

##### b. 特色ある組織的研究の推進

教育研究プロジェクトセンターを年間5件程度設立し、研究活動を一層推進する。

環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖を始め、社会・生活資源、環境保全等に関する学際的調査研究を継続し、各プロジェクト研究を推進する。琵琶湖岸での水辺エコトーン研究の実績を活かし、行政・研究機関・地域住民との連携による水辺の資源管理研究を、さらに各地域で進

める。また、西岸断層帯の発生予知に対応し、進めてきた減災ネットワークの研究地域活動を一層推進する。

環境総合研究センターにおいて、18年度に発足した『流域政策研究フォーラム』を通し、国内外の湖沼流域管理政策に関する研究を近隣研究機関と協力して推進する。また、琵琶湖・淀川、韓国洛東江、インドボパール湖など、主としてアジアの河川・湖沼・貯水池流域の統合的管理については、流域ガバナンスという視点から比較政策分析研究を進めていく。

環境総合研究センターにおいて、1) 当センターと関連する全学的な環境分野の研究活動、および専任以外の研究員による研究活動、に関する情報を充実する。2) 地域連携、国際連携など本学が中核的な機能を果たす機関連携活動に関する情報の集約と連携的情報発信のプラットフォーム機能を充実する。

環境総合研究センターと生涯学習研究センターとで担ってきた淡海生涯カレッジについて、県・市教委との連携のもとに大津校・草津校のプログラムを運営し、今後もセンター専任教員と研究員とで理論学習講座講師を担当する。

リスク関連のシンポジウムと研究会の開催を企画する。また、国際共同研究プロジェクトの実施と成果の発信を実施する。

#### c. 国際的連携

教育学部において、国際センターと連携を取り、招へい及び派遣による研究者交流を通して、国際理解教育と環境教育を中心に、大学間及び学部間の教育・研究活動に取り組む。

経済学部において、東北財経大学との共同研究を継続する。

環境総合研究センターにおいて、日韓両国の社会・生活環境の成り立ちや現状分析・水利用と環境の関連をテーマにした二つのプロジェクト研究を基礎として、日韓共同研究を推進する。とりわけ、啓明大学、大邱・慶北研究院等との国際連携を基軸とした日韓比較研究を推進する。

シドニー大学、南オーストラリア大学の国際リスク研究所と共同研究を推進する。東北財経大学と投資と技術移転に関する国際リスクについて相互交流を強化させる企画を進める。ハノイ国民経済大学と共同でベトナム経済を取り巻くリスク要因の分析を扱いながら研究体制を確立する。地域リスク研究グループの実質的活動を本格化させる。

#### d. 研究成果の公表

研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。

電子媒体により、滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開、研究紀要等本学の学術研究誌の公開を更に進める。

経済学部において、リスク関連のシンポジウムと研究会の開催を企画する。また、これまでの企画事業の一段階としてハノイで国際ビジネス・リスクに関する国際共同研究成果の公開セミナーを実施する。

#### e. 評価システム

主要な研究課題ごとの研究ネットワークの内容の充実に努めるとともに、人文・社会・自然科学的手法によるネットワークの組織化に着手する。

教員の個人評価制度をスタートさせる。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### a. 研究支援体制の整備

本学における教員のサバティカル制度を含め、研究の質の向上につながる制度を引き続き検討する。

顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して、出版助成や投稿料等の支援制度を構築する。

附属図書館において、本学における機関リポジトリについて、引き続き検討する。

附属図書館において、学術情報基盤である電子ジャーナルや学術情報データベースを継続して提供するとともに講習会を定期的開催し、利用者の情報収集能力の向上を図る。

環境ビジネスメッセに共同して取り組むとともに、新しい地域連携事業について実行計画を検討する。

#### b. 外部研究資金の獲得と配分

両学部において実施している科学研究費補助金申請説明会の在り方を検討し、科研費の申請率と採択率の更なる向上を目指すとともに、科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入について、検討を開始する。

教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。



### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### a. 地域連携

###### a-1 環境学習支援士

17年度にスタートした環境学習支援士制度が第1期生を送り出した実績を踏まえて、社会人募集にも力を入れ、支援士をさらに養成していく。

###### a-2 まちづくり

コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムの成果を踏まえて、立ち上げたまちづくり実践組織の充実を図る。

彦根キャンパスの講堂・陵水会館・史料館等の大学施設の一般公開を促進する。

「NPO彦根景観フォーラム」、街中研究室(街の駅内)などを通じて、学生の社会参加を促進する。

###### a-3 その他

地域放送機関との連携について、費用対効果の観点から更に検討を行う。また、地域の放送機関には、ニュース、トピックスを積極的に提供し、番組取り上げを促進する。

継続して公開講座の広報の整備を行う。

教育学部において、『教育学研究科論文集』の電子ジャーナル化の試行状況を検討する。また、教育学部紀要に掲載される「滋賀大学教育学部教育研究活動一覧」の電子ファイル化を検討する。

環びわ湖13大学連携事業の一環として、県民講座を企画・実施する。

彦根に設置の滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、商工会議所等との連携により、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し「大学を活かした地域活性化プロジェクト」を展開する。

「淡海地域政策研究フォーラム」の活動を推進する。

##### b. 知的・物的資産の蓄積・整備・公開

滋賀大学教育研究支援基金の設立にあわせて、出版支援事業を具体化する。

滋賀大学の独自性を活かした公開講座等の企画を継続し、県内での定着を図る。

教育学部において、前年度完成した家庭科のWeb教材を小学校で実践し、改善を行う。また、新規に「ネット社会の歩き方」に関する教材、理科の月の観察学習を支援するWeb教材を開発する。

経済経営研究所、経済学会が発行する学術雑誌の内容の充実を図り、かつ発行部数等の見直しを行う。また、研究成果を公表するための出版助成制度を実施する。

経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進め、資料を利用した共同研究の成果を公表する。

附属図書館において、地域社会の生涯学習ニーズ等に応えるため、図書館が保有する貴重な資料等を継続して広く公開する。

附属史料館において、寄託史料である「馬場武司家文書」「畑家文書」の整理・目録作成作業を継続する。期限付きで借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAを任用して整理・目録作成作業を継続する。「伊藤長兵衛家文書」など収蔵史料の目録を作成する。他府県所在の近江商人関係史資料の収集を実施する。絵図データベースにつき、試作データベースの作成と、絵図の写真撮影を実施する。

附属史料館において、「国宝・彦根城築城400年祭」と連携した企画展を実施し、一般公開を積極的にPRする。

地域連携センター報を作成するとともに、ホームページの充実を図る。

##### c. サテライト機能の充実

学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間として、大津サテライト・キャンパスサロンの充実を図る。

大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システムの有機的連携について、中間評価を踏まえて再検討する。

##### d. 国際交流

###### d-1 組織体制

国際センターにおいて、学術交流協定校との交流連携事業の拡充を図り、学部・研究科、附属共同施設等の国際的な教育研究活動を支援する。

###### d-2 資金と施設

創設される「滋賀大学教育研究支援基金」の支援事業に若手研究者の派遣事業を組み入れる。

石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を引き続き要求することとするが、他の方策についても検討する。

#### d 3 学生交流協定

東アジア・太平洋地域以外においても新たに交流協定を締結する大学を開拓すべく調査・検討を進める。

学生交流協定を締結している大学との交換留学・単位互換制度、スタディ・ツアー・プログラム、文化交流プログラム等の学生交流拡充に努める。

啓明大学と学生交流協定を締結し、実質的な交流を推進していく。

#### d 4 留学生の受入体制と教育プログラム

留学生のインターンシップと就職の可能性について企業側の意見聴取を開始するとともに、必要な就職支援の課題について検討する。

留学生の受け入れを促進するため、実現可能な在校生と卒業生の留学生ネットワーク作りを具体的に模索する。

国際センター開講科目として、東アジア・環太平洋地域に関する授業の開設を検討する。

国際センターの留学支援部門の事業として、外国人留学生支援のための日本語学習教材を補充するとともに、日本語教育カリキュラムおよび学習支援体制の充実を図る。

国際センター開講科目として、留学生と留学希望の在学学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語の授業の開設を検討する。

国際センター教員による教養教育科目の授業等を通じて、留学生との交流を希望する日本人学生等に、異文化理解のための知識や方法を身につける機会を提供する。

附属図書館の留学コーナーの留学関連図書、特に TOEFL、TOEIC に関するものをさらに充実させるとともに、日本語学習支援図書・ツールを充実させる。

日本語学習支援および学習・生活上の相談体制を整えるため、チューター制度等を通じ、国際センターにおいて日本人学生が活動するプログラムをさらに充実させる。

留学生が学内の諸活動に参加しやすくするため、課外活動等の情報を留学生向けに発信する方策を検討する。

保健管理センターにおいて、身体・精神両面の健康支援・情報提供体制の整備計画に基づき、整備・充実を図る。

#### d 5 海外体験プログラムと学生支援

単位化されている 1 ヶ月未満の短期プログラムの質的・量的な拡充に取り組むと同時に、新たなプログラムの実施に向けてカリキュラムの検討・実施体制の整備に着手する。

国際センターの留学支援部門の事業として、TOEFL 関連のプログラムを引き続き実施する。夏期集中講座は、昨年度の規模拡大を引き継ぐ。ITP テストも継続して行う。

#### d 6 研究交流

電子媒体により、滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開を更に進める。

国際センターと各学部等の研究支援部門と協議しつつ、国際会議開催等を支援する。

教育学部において、国際センターと連携を取り、従来の学生参加型プロジェクトの他に、新たなプロジェクトの可能性を探る。

啓明大学と学生交流協定を締結し、実質的な交流を推進していく。

国際センターの教育研究支援部門の事業として、国際交流協定校の日本語学習支援を引き続き実施し、充実を図る。

国際交流協定校との間で、教職員の相互交流を推進し、学内の国際化事業のプロジェクトの検討に着手する。

国際センターにおいて、経済学部・研究科と東北財経大学、教育学部・研究科とチェンマイ大学、チェンマイラジャパット大学等との共同教育研究プロジェクト推進のために、情報収集等を中心に支援していく。

### (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### a. 学部との連携、各附属学校間の連携

県総合教育センターと教育学部・附属学校の共催研究会を開催する。



教育学部と附属学校の研究の一層の連携を図ると共に、他大学、他府県の共同研究の成果や実情の視察などにより、情報収集を行い、研究内容の充実を図るとともに、研究の成果を報告書にまとめる。

b. 入学者選抜の改善

附属学校において、前年度に引き続いて、現在の入試選抜の方法について検討し、次年度入試で試行的に実施する。

c. 教育実習の在り方

新カリキュラムによる、附属学校における3年目実習を総括する。

**業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

設置された全学センター管理委員会の運営状況をチェックする。

当該年度の法人制度の運営状況について自己点検・評価を行い、改善が必要な事項を、役員会が具体的に指摘する。

監査室の設置について検討する。

経営戦略会議を引き続き効果的に運営する。

経営の重点方針を広報誌「しがだい」及びホームページ「学長室」に掲載、学内外に広く提示する。

「滋賀大学教育研究支援基金」の募金活動を展開する。

学内のリスクを把握し、業務状況及び組織のリスクについて点検、チェック及び対応の改善について検討し、内部監査機能を強化する。

監査専門の職員による、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。

教育学部において、教授会や委員会の効率的運営を行うとともに、企画幹事会(学部長、副学部長、副研究科長、事務長)を頻繁に開催し、学部、研究科で生じる問題に臨機応変に対応することができるようにする。

経済学部において、引き続き教授会運営の効率化を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究プロジェクトセンターを年間5件程度設立し、研究活動を一層推進する。

教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。

教育学部において、教職大学院の設立に向けての検討を継続する。

専門職大学院は、採算性が不明確で実現の可能性が乏しいことが明らかになったため、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムと併存する形での専門コースの可能性について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

特任教員の導入状況を追跡調査し、全学的な運用状況を把握する。

女性の教員応募状況を全学的に調査し、ポジティブ・アクション施策の効果を検討する。

引き続き、外国人が応募しやすい教育研究分野や環境条件をさらに検討する。

事務職員の目標管理による個人評価制度の本格実施に向けて、引き続き試行を実施し、見直し検討を加える。

教員の個人評価制度をスタートさせる。

評価結果による処遇のあり方・方法について検討を行う。

事務職員の採用において、統一採用試験で得られない専門性や資格を有する人材を配置する必要性が生じた場合は、選考採用を行う。

事務職員に関する本年度の研修計画を作成・実施し、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。

事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。

障害者の雇用促進に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の再編結果について検証を行うとともに、新たな組織形態について検討する。

事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。

近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
  - 公開講座受講者のニーズを分析し、公開講座の充実、受講者数の増加を図る。
  - 彦根の3大学が連携して開設する「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を展開する。
  - 両学部において実施している科学研究費補助金申請説明会の在り方を検討し、科研費の申請率と採択率の更なる向上を目指すとともに、科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入について、検討を開始する。
  - 教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。
  - 国と地方公共団体が有する各種研究制度の利用実態及びその効果について調査する。
  - 受託可能な各種研究制度のとりまとめを行う。
  - 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。
  - 共同研究のためのシーズ集を産業共同研究センター員を中心に引き続き整備拡充する。
  - これまでに構築された事業創発、まちづくり、MOT等の共同研究システムを評価、検討する。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
  - 事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める。
  - 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。
  - 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。
  - 滋賀大学の財政計画に基づき、定年退職者の後任補充繰り延べによる員数抑制等を図り、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額の概ね3%の削減を行う。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
  - 具体的な資金運用方法等について情報収集を行うとともに所有資産の適正な管理に努める。
  - 教育・研究に支障のない範囲において、学外への資産の貸付の増加に努めるなど有効活用を促進する。

### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
  - 必要に応じて、評価業務全般の点検・修正を行う。
  - 教員の個人評価制度をスタートさせる。
  - 前年度に実施された外部評価に基づいて、改善策を検討し、併せて各部局での教育・研究の点検・評価活動の充実を図る。
  - 点検評価結果を引き続きデータベース化し、報告書・ホームページ等を通じて学内外に公表する。
  - 自己点検・評価報告会の公開方法の更なる検討を行い、その成果を公表する。
  - 「国立大学法人評価委員会」への暫定評価に係る報告書の作成準備に着手する。
  - 過去の点検評価の検証を踏まえ、次期中期目標・中期計画の作成・実施体制を検討する。
  - 大学認証評価の受審準備を進める。
  - 教育学部において、卒業生に対して、教育学部での教育についての意見を聴取する。
  - 経済学部において、陵水会（同窓会）との連携による重点分野の教育・研究に関する外部評価の仕組みを引き続き検討するとともに、カリキュラムに対する卒業生アンケートの実施について検討する。
  - 経済学部において、重点領域の教育・研究について外部評価の仕組みを検討する。
- 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
  - 適宜、管理体制を見直し、ホームページの維持管理に努める。
  - ホームページ上にデータベース情報ページを公開する。
  - 次なるメディア制作について検討する。
  - 経済学部において、学部のホームページの研究情報に関する部分の充実を図る。また、必要に応じて18年度からリニューアルした学部のホームページの構成の改善について検討を行う。

経済学研究科において、大学院ホームページの一層の充実・改善を進めるため、学生や学外者の意見を取り入れる方法を検討する。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

概算要求に向けて地域教育支援プラザ（仮称）を具体的に検討する。

キャンパスリニューアルプランの実施計画（年次計画）の策定及び評価を引き続き行う。

第3次施設有効利用状況を調査する。

よりよい教育環境を維持するために、引き続き点検パトロールの実施及び評価を行う。

修繕等に迅速に対応するために、引き続きコールセンターの運用及び評価を行う。

老朽化施設の改修、耐震補強を要する施設の概算要求を引き続き行う。

キャンパスアメニティの改善計画に基づき計画的整備を引き続き図る。

PFI や借入れ金等による事業の方策について引き続き検討する。

環境総合研究センターにおいて、引き続きセンター本館の改修改築の概算要求を行うと同時に、可能な範囲で施設整備に取り組む。

経済学部において、学習空間の再編を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。

滋賀大学の基幹ネットワークの更新に対応する。

#### 2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。

衛生管理者、作業主任者等の養成を引き続き行うとともに、安全及び衛生の確保に努める。また、局所排気装置等の定期自主検査を引き続き行う。

エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。

石山キャンパスでの ISO14001 の認証取得を踏まえ、今後の拡大の方向について、検討を進める。

安全管理・環境マネジメントの視点から学内施設、設備の点検及び改善の検討を引き続き行う。

教育学部附属学校園の警備を継続して行う。ガイダンスを通して、学生（附属学校含む。）に安全教育を行う。

「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検を引き続き行う。

保健管理センターにおいて、心身両面の健康支援・情報提供・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。

#### 3 人権に関する目標を達成するための措置

人権侵害防止の意識を高めるためのリーフレットを作成し、構成員へ配布する。

セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動及び研修会等を引き続き継続し、大学構成員の意識の高揚を図るための活動を検討する。また、相談員のための研修会の実施を検討する。

### 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

#### 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

9億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

#### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし

## 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、  
・教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修 ・耐震対策事業	総 額 97	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (24百万円) ・施設整備費補助金(73百万円)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(参考1) 平成19年度の常勤職員数403人

また、任期付職員数の見込みを3人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み4,250百万円 (退職手当を除く。)

## 1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,301
施設整備費補助金	73
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	81
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	2,302
授業料、入学金及び検定料収入	2,260
附属病院収入	
財産処分収入	0
雑収入	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	29
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	5,810
支出	
業務費	4,215
教育研究経費	4,215
診療経費	
一般管理費	1,388
施設整備費	97
船舶建造費	
補助金等	81
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	29
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	5,810

## [人件費の見積り]

期間中総額 4,250百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,513百万円)

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額を計上している。

## 2. 収支計画

## 平成19年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,829
經常費用	5,829
業務費	5,491
教育研究経費	799
診療経費	
受託研究経費等	15
役員人件費	191
教員人件費	3,433
職員人件費	1,053
一般管理費	250
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	87
臨時損失	0
収益の部	5,829
經常収益	5,829
運営費交付金収益	3,294
授業料収益	1,952
入学金収益	274
検定料収益	95
附属病院収益	
受託研究等収益	15
補助金等収益	68
寄附金収益	27
財務収益	0
雑益	42
施設費収益	10
資産見返運営費交付金等戻入	40
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0



## 3. 資金計画

## 平成19年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,239
業務活動による支出	5,583
投資活動による支出	158
財務活動による支出	36
翌年度への繰越金	1,462
資金収入	7,239
業務活動による収入	5,713
運営費交付金による収入	3,301
授業料・入学金及び検定料による収入	2,260
附属病院収入	
受託研究等収入	15
補助金等収入	81
寄附金収入	14
その他の収入	42
投資活動による収入	107
施設費による収入	97
その他の収入	10
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,419

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	学校教育教員養成課程 640人 情報教育課程 200人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 741人 〔うち昼間主コース 706人〕 〔夜間主コース 35人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人〕 〔夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人〕 〔夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 社会システム学科 325人 〔うち昼間主コース 288人〕 〔夜間主コース 37人〕
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人(博士前期課程) 経営学専攻 44人(博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人(博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人(博士後期課程)
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3  中学部 18人 学級数 3  高等部 24人 学級数 3
附属幼稚園	160人 学級数 5